

令和4年度 買い物機能強化等支援事業提案募集要領 (名取市買い物機能強化等支援事業補助金)

1 事業の目的

区域内にスーパー等がなく、食料品や日用品等の買い物に困難を抱える市民を支援することで、地域の買い物機能の強化及び拡充を図り、安心して生活できる生活環境を提供するために、民間事業者が行う地域の買い物機能強化の取り組みに対し、支援を行うものです。

2 公募する内容

(1) 提案を求める内容

区域内にスーパー等がない地域（大型小売店舗から半径500m以上離れている地域）に対する買い物機能の強化・拡充に関する取り組みのうち、次に掲げる事業。

- ① 市内の地域に店舗を作る事業
無店舗地区へのスーパーの設置等
- ② 市内の地区に商品を届ける事業
食料品・日用品等の移動販売、宅配事業等
- ③ 市内の商店街へ送迎する事業
商店街による買い物ツアーの実施、送迎サービス等
- ④ その他買い物機能強化・拡充のために市が必要と認める事業

(2) 対象外の事業

次に掲げるいずれかに該当する事業は、対象となりません。

- ① 市が実施する他の補助金・助成金等の交付を受け実施する事業
- ② 特定の世帯又は施設等を訪問しての販売又は宅配のみを行う事業
- ③ 商業施設以外に、医療機関や公共施設等を循環するデマンド交通サービス事業やバス運行事業
- ④ 本補助金と同様の趣旨の他の補助金・助成金等の交付を受け実施する事業
- ⑤ その他、法令等により制限を受ける事業

(3) 事業支援割合等

【補助率】 最大1/2

【補助上限額】 名取市200万円

*1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

*応募された全ての事業に支援を行うものではなく、予算の範囲内において支援を行います。

(4) 補助対象経費

- ① 謝金（外部専門家・講師等に対する謝金）
- ② 旅費（外部専門家・講師等に対する旅費）
- ③ 消耗品費（事務用品等の購入費）※食料費は対象外
- ④ 印刷製本費（パンフレット・チラシ等の印刷費）
- ⑤ 修繕費（店舗・備品等の補修費）
- ⑥ 通信運搬費（電話・FAX・インターネットの通信費・郵便・運送費）
- ⑦ 広告料（テレビ・ラジオ・新聞雑誌等の広告費）
- ⑧ 委託料（ホームページ作成等の委託費）
- ⑨ 使用料及び賃借料（会場・店舗・車両・機器等の使用（賃借）料）
- ⑩ 工事請負費（建築・改装費）
- ⑪ 備品購入費（車両・機器等の購入費）
※ランニングコスト（人件費・燃料費・光熱水費等）は対象外

3 提案資格

事業提案を行うことができる者は、提案事業について自らが実施主体となる意志がある以下に記載のある市内の商業振興に資する事業者又は団体等（民間事業者）とします。

- 商店街振興組合・商店街振興組合連合会
- 事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会
- 商工会
- 特定会社（まちづくり会社等）
- NPO法人
- 社会福祉法人
- 一般社団法人・一般財団法人
- 企業者（小売業・サービス業・卸売業）
- 複数の事業者で構成された任意団体

個人や自ら事業の実施主体となる意志がなく、名取市や第三者が企画を実現することを期待するだけの主体は提案を行うことはできません。

なお、名取市が提案内容を採択し、事業を実施する場合には、次に掲げる事項等に該当しないことが条件となりますので、あらかじめご承知おき願います。

- (1) 市税を滞納しているとき
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であるとき
- (3) 暴力団等の反社会的勢力と関係を有しているとき
- (4) 名取市から指名停止処分を受けているとき

4 応募提案のスケジュール・応募方法等

(1) スケジュール等

- | | |
|----------|----------------|
| ① 提案受付 | 令和4年6月1日～7月29日 |
| ② 提案審査 | 8月上旬予定 |
| ③ 審査結果通知 | 8月中旬予定（採択、不採択） |
| ④ 事業実施 | 9月より事業開始 |

(2) 提案応募の手続き

別紙「提案書」を政策企画課にメール、郵送、持参等により期限内まで提出ください。

なお、事業提案の内容等により、名取市において参加資格等の確認をするための書類等の提出を求める場合があります。

※提出された企画提案書等の書類は、法人・個人の著作物であっても「名取市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となります。

5 応募内容の審査・結果の公表

応募いただいた提案書は、審査基準に照らし、その効果や実現可能性等の視点により内容を審査し、採否を決定します。

審査結果は、いずれの場合も、応募者に通知します。

6 問合せ先

担 当 宮城県名取市 企画部 政策企画課 政策係

メール kikaku@city.natori.miyagi.jp

住 所 〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80(市役所本庁舎3階)

T E L 022-724-7144 (直通) F A X 022-384-9030